2025 年 10 月 JAF関東地域クラブ協議会 (JMRC関東)

2026年度 JMRC関東 年会費

スポーツ安全保険加入、見舞金制度加入 一部改定につきまして

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来年度(2026年)の年会費、スポーツ安全保険、JMRC関東見舞金制度につきまして、本制度の安定的な運営の観点から、2026年度より一部改定を実施させていただくことになりました。 改定内容等につきましてご案内させていただきます。

今後とも会の健全な運営に努めていく所存でございます。ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。 敬具

- 1. JMR C 関東登録 年会費: <u>前年度(2025 年度)からの変更はございません</u> JMR C 関東規約「第 20 条 会費」の通り *規約抜粋は裏面
- 2. スポーツ安全保険:前年度(2025年度)からの改定

区区分:3,000円(掛金2,000円+登録料1,000円)B区分:2,200円(掛金1,200円+登録料1,000円)*B区分:「2026年4月1日」基準として65歳以上のかたA区分:1,800円(掛金 800円+登録料1,000円)

3. JMRC関東見舞金制度: <u>前年度(2025年度)からの改定</u>

JMRC関東給付限度額 500 万円

JMRC共同共済にリンクする加入は給付限度額 1000 万円でしたが、JMRC全国で運営してまいりました、JMRC共同共済が 2024 年度で廃止となりました為、2025 年 4 月 1 日より、JMRC関東見舞金制度運営細則が改定されております

- 1. 見舞金給付限度額: <u>500万円</u>、ワンイベント加入見舞金給付限度額: 550万円 *JMRC共同共済廃止により、共同共済限度額 1000万円は廃止
- 2. 給付対象: 死亡のみ (病死を除く)。 入通院・突然死への給付は廃止
- 3. 見舞金制度加入費用 (翌年3月末まで有効):3,500円
- 4. ワンイベント加入費用(当該イベントのみ有効): 1,500円

* J A F 公認レース ドライバー参加される場合

給付限度額変更により、JAF公認レースにドライバー参加時の場合は、JAF規定「自動車競技の組織に関する規定)第8条:保険」の保険金額1,000万円を満たさない為、スポーツ安全保険にご加入願います。尚、65歳以上の方は、スポーツ安全保険B区分加入(死亡補償600万円)為、見舞金制度(500万円)と重複加入が可能です。

- 4・申請に関するお願い ご理解ご協力をお願いいたします
 - ①【申請締切日の設定につきまして】
 - 3月初旬登録証発行は、2月申請受付分までとさせていただきます。
 - 3月に入りますと、お申し込みが大変集中し、<u>登録証発行が3月末までに間に合わない場合が</u>ございます。 4月早々のイベントに参加予定の場合は、お早めに申請をお願いいたします。

②【JMRC関東事務局受付につきまして】

JAF 関東(JAF 東京支部) ビル内の自動ドアは施錠されており、<u>JMRC 関東事務局には今まで通りに入室することができません</u>ので、お手数ではございますが、来局の際には事前にご連絡(03-5442-7660) をお願いいたします

スポーツ安全保険にJMRC関東を通して団体で加入するメリットは、所属クラブ員の方がお一人で他クラブ主催のイベント(走行会や練習会等も含みます)に参加される時でも、その主催者がJMRC関東を通じてスポーツ安全保険に加入されていれば、補償対象になるという点です。

保険加入のクラブ単位での<u>年度初回加入申込み条件</u>は、<u>4名以上</u>となっております 尚、JMRC関東登録、スポーツ安全保険、見舞金制度の関連書類は、JMRC関東公式サイト からダウンロードできます。

JMRC関東公式サイト https://jmrc-kanto.org/

●JAF関東地域クラブ協議会規約 抜粋

第 20 条 会費

1 団体正会員(1)JAF公認団体 30万円/年間

(2) JAF加盟団体 15万円/年間

(3) JAF準加盟団体 10万円/年間

(4) JAF公認クラブ 10万円/年間

(5) JAF加盟クラブ 3万円/年間

(6) JAF準加盟クラブ 1万円/年間

(7) JMRC関東承認チーム 1万円/年間

(承認チーム:入会金5千円)

2 賛助会員 一口10万円/年間